

地域部活動指導者育成研修会

- 4 適切な活動基準の設定
- 5 事故の未然防止と対応
- 6 指導体制の確立
- 7 不祥事の防止
- 8 配慮事項

岐阜県教育委員会 体育健康課
部活動改革係 市川 実

地域部活動指導者育成研修会

4 適切な活動基準の設定



4 活動時間や休養日等、適切な活動基準の設定

◎ 活動時間

<平日>

- 1日の活動時間は、長くとも**2時間程度**とする。

<休日>

- 1日の活動時間は、半日以内(**3時間程度**)とする。対外試合等もできる限り終日に渡らないように配慮する。
- 指導業務に当たる時間は、原則一か月に15時間程度とする。

4 活動時間や休養日等、適切な活動基準の設定

◎ 休養日

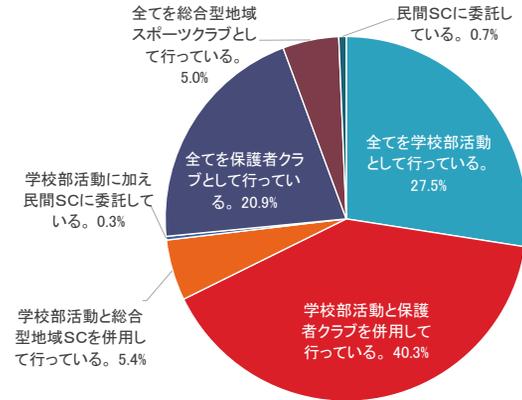
<平日>

- 5日間のうち**1日以上**の休養日を設ける。

<休日>

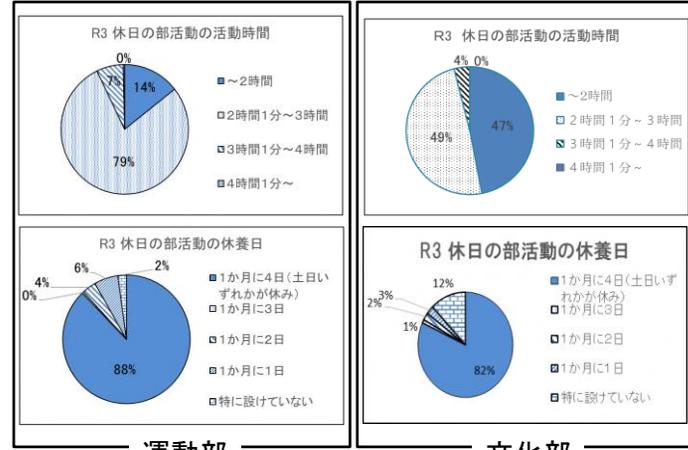
- 土曜日・日曜日の**いずれかを休養日**とする(第3日曜日の「家庭の日」は原則として休養日とする)。
- 大会や対外試合等で休日に連続して活動する場合は、**翌日に休養日**を設ける。

■運動部活動の活動形態(休日)



◆令和3年度体育健康課調べ

■部活動の活動時間及び休養日(休日)



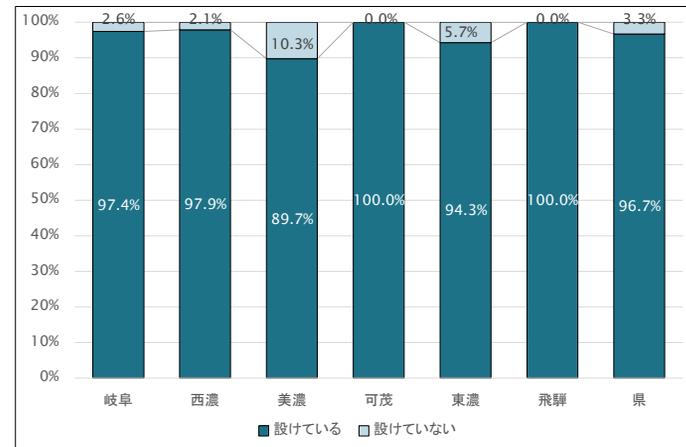
◆令和3年度体育健康課調べ(令和3年6月~8月の期間における活動時間の平均を回答)

4 活動時間や休養日等、適切な活動基準の設定

◎ 長期休業中の活動

- 学期中の活動基準を踏まえ、無理のない活動日を設定する。
- 十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

■長期休業中の休養期間(オフシーズン)の設定



◆令和3年度体育健康課調べ

地域部活動指導者育成研修会

5 事故の未然防止と対応



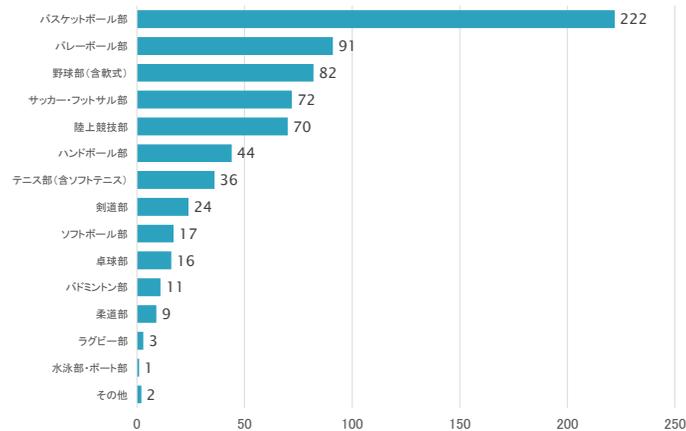
5 事故の未然防止と事故への対応

◎ 部活動を安全に行うために

部活動は、生徒の心身の健全な発育・発達に意義深いものがある一方で、活動が活発化するほど負傷事故が起きやすく、重大な事故につながる恐れもある。

活発な活動が展開され、多くの成果を上げていくことは重要なことだが、負傷事故の発生を絶対に避けなければならない。

■岐阜県中学校部活動別 災害発生状況(令和3年度)



◆日本スポーツ振興センター調べ

5 事故の未然防止と事故への対応

◎ 部活動を安全に行うために

- | | |
|--------------|---------|
| ① 安全管理・指導体制 | ⑤ 活動内容 |
| ② 生徒の健康管理 | ⑥ 段階的指導 |
| ③ 施設・用具 | ⑦ その他 |
| ④ 環境条件に応じた配慮 | |

5 事故の未然防止と事故への対応

◎ 学校での組織としての取組

部活動に限らず、**生徒の生命・身体の安全を確保することは、学校の最大の責務**です。負傷事故防止に努めるとともに、緊急対応が迅速にできるよう、日ごろから心がける。

<取組の例>

- 器具・用具や活動場所の点検
- 事故防止のための安全対策
- **緊急時の救急体制や連絡体制の確認**
- 安全対策関係の講習会 等

週休日や長期休業については、一層綿密な指導計画を作成するとともに、**指導体制の充実**に努める。

5 事故の未然防止と事故への対応

◎ 校外での事故対応

- 首から上や正中線に係わる負傷については慎重な対応が必要であり、試合中などでも終了を待たずに、**早急に医療機関に搬送**する。
- 経験豊かな指導者であっても、判断はできないことから、首から上や正中線に係わる事故については、救急車の要請も視野に入れ、事故発生の時点で異常が認められなくても、**早急に医師の判断を仰ぐ**必要がある。
- 校内の事故であれば管理職や養護教諭等に相談することもできるが、校外での大会や練習試合等では、事前に緊急時の対応を確認するとともに、引率者の**適切な状況判断**と、**迅速な対応**が求められる。
- 引率では、大会役員などを兼ねる場合があるが、他校の顧問や保護者等に対応を委ねることなく、**引率者としての立場を最優先**すること。

5 事故の未然防止と事故への対応

◎ 生徒への日ごろの指導

- 活動中、指導者等の目が行き届かない状況で、事故が発生した場合には、生徒本人または他の部員が指導者等に速やかに報告する**体制を部内で確認**しておく必要がある。
- 負傷した生徒本人が我慢してしまうケースもあるので、特に**首から上及び正中線(脊髄、胸部、腹部等)に係わる事故**が起きた場合には、必ず他の部員が指導者等に報告し、指導者等は負傷生徒の状況を確認することが必要である。
- 生徒自身が自己の身体能力や部活動における危険性などについて認識し、事故防止の意識を常にもって活動できるよう、日ごろより緊急時の対応を含めた**「安全指導」**を行うことが大切である。

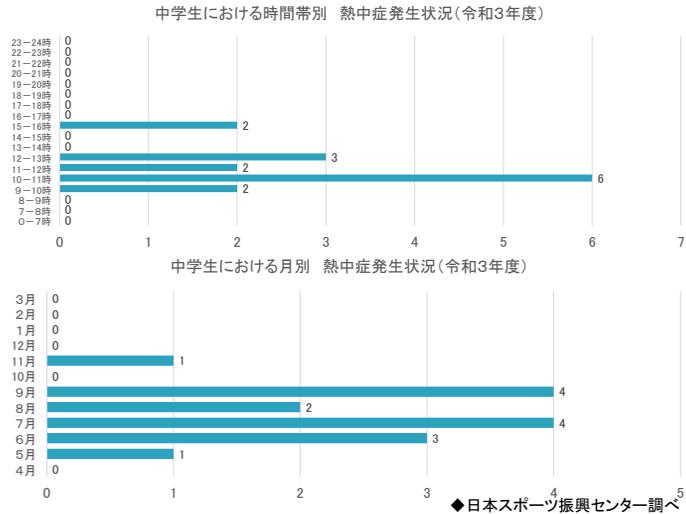
5 事故の未然防止と事故への対応

◎ 熱中症の予防と対策

熱中症とは・・・

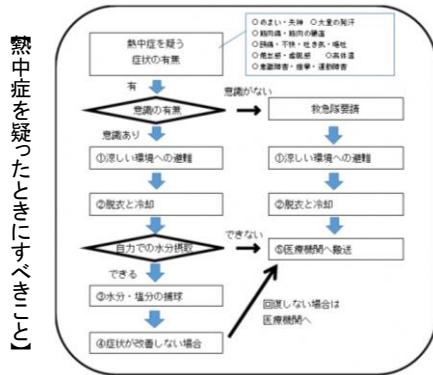
暑熱環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調節機能が破綻したりするなどして、発症する障がいの総称

- 死に至る可能性のある病態である。
- 予防法を知っていれば防ぐことができる。
- 応急処置を知っていれば救命できる。



5 事故の未然防止と事故への対応

◎ 熱中症の予防と対策



5 事故の未然防止と事故への対応

◎ 熱中症の予防と対策

👉 こんな日に注意

<環境> 気温が高い、湿度が高い、風が弱い、日射が強い、涼しい日が続いた後、急に気温が上がった日 等

<身体> 激しい運動、暑さに体が慣れていない、水分摂取が不十分、体調が悪い 等

5 事故の未然防止と事故への対応

◎ 熱中症の予防と対策

👉 熱中症予防のために

- 環境条件(気温、湿度、放射熱)を把握する。
- 状況に応じた水分補給を行う。(塩分の補給も忘れずに)
- 体を暑さに徐々に慣らしていく。(急に暑くなった時は要注意)
- 個人の条件(体格等)や体調(下痢、発熱、疲労)を考慮する。
- 服装は吸湿性や通気性のよい素材にし、熱を逃がす。
- 具合が悪くなった場合には、早めに活動を中止して措置をする。

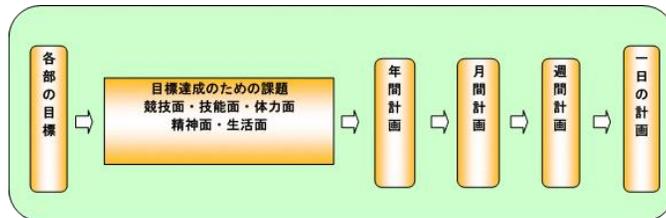
地域部活動指導者育成研修会

6 指導体制の確立



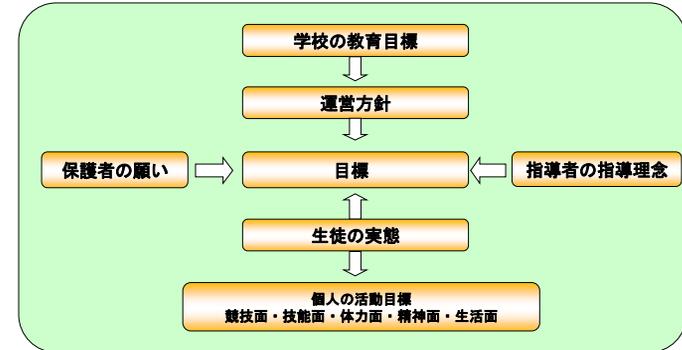
6 指導体制の確立

◎ 活動計画の作成



6 指導体制の確立

◎ 目標や基本方針の設定

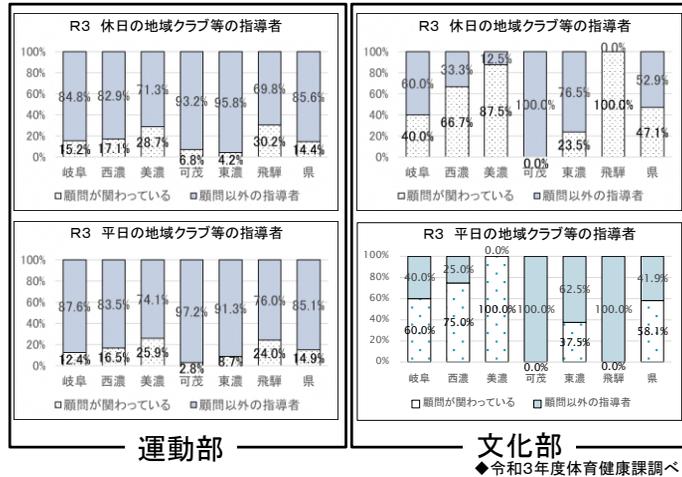


6 指導体制の確立

◎ 保護者や様々な地域スポーツ団体の支援

- 保護者には、活動状況や練習試合、公式大会の日程を知らせ、**学校と家庭の連携**を図る。
- 保護者には、運営方針を説明し、自分の子どもだけではなく、**部全体への支援を依頼**する。
- 専門的な技術指導や生徒のニーズ等に応じた指導の充実を図るため、関係団体や総合型地域SC等との情報交換等により、地域指導者との連携に努める。

■平日及び休日における地域クラブ等の指導者



7 不祥事の防止

◎ 体罰の防止に向けて

体罰は、学校教育法第11条で禁止されている行為である。

地域部活動指導者育成研修会

7 不祥事の防止



7 不祥事の防止

◎ 体罰等の許されない指導と考えられるものの例

- ① 殴る、蹴る 等
- ② 社会通念、医・科学に基づいた健康管理、安全確保の点から認め難い又は限度を超えたような**肉体的、精神的負荷**を課す。
(例)
 - ・長時間にわたっての無意味な正座・直立等特定の姿勢の保持や反復行為をさせる。
 - ・熱中症の発症が予見され得る状況下で水を飲ませずに長時間ランニングをさせる。

7 不祥事の防止

◎ 体罰等の許されない指導と考えられるものの例

- ・相手の生徒が受け身をできないように投げたり、まいったと意思表示しているにも関わらず攻撃を続ける。
- ・防具で守られていない身体の特定の部位を打突することを繰り返す。

③ パワー・ハラスメントと判断される言葉や態度による脅し、威圧・威嚇的発言や行為、嫌がらせ等を行う。

<体罰防止セルフチェック>

以下の項目をチェックしましょう。

- 部活動指導においては、絶対に負けたくない、用としても勝ちたいと思う。
- 勝ちたいという意欲を感じない部員や審判（元来）のない部員を見ると無性に腹立ちく思う。
- 審判や観衆（元来）のない生徒を自分の指導で何とがしたいと思う。
- 自分の力で生徒をさせることができると思う。
- 審判や観衆（元来）のない生徒に対して、粘り強く言葉で指導するのは無駄だと思う。
- 生徒に諭すことは嫌いである。
- 勝つためには、正しい指導は不可欠である。
- 生徒に話をしているうちに、次第に感情が高ぶってしまい、語気が強くなったり、罵りや脅しになりやすくなる。
- 生徒の不平や不満を耳にすることは非常に不快であり、ましてや、腹で不平や不満を言う生徒は許せない。
- 人間関係がうまくいけば、多少、言葉遣いが悪くても許されるし、話を小使したり、話を聞かなくなったりする程度なら許さなければならないと思っている。
- 生徒よりも会社に所属しなければ絶対に勝てないと思う。
- 部活動指導においては、部員が部活動の規範に沿った行動をとることが何よりも優先されるべきである。
- 部活動指導において、言葉遣いが悪くなるのはやむを得ないと思っている。
- 例)「バカ」「お前」「やる気がないなら帰れ」「聞かなくてもいいのか」
- 試合や大会に向けて、試合の結果を素直に受け入れることができない。また、それまでの生徒の努力を評価できず、欠点はかりが目についてしまう。
- 生徒の悪いところを見付けられない。また、良いところを素直に褒めることができない。
- 生徒の悪いところは徹底的に指摘する。

※多くの項目にチェックがついた場合は、自分が体罰をしやうい状態になっていないか自分自身を冷静に見つめてみましょう。

7 不祥事の防止

◎ 体罰等の許されない指導と考えられるものの例

- ④ **セクシャル・ハラスメント**と判断される発言や行為を行う。
- ⑤ 身体や容姿に係ること、**人格否定的**(人格等を侮辱したり否定したりするような)な発言を行う。
- ⑥ 特定の生徒に対して独善的に執拗かつ過度に**肉体的、精神的負荷**を与える。

7 不祥事の防止

◎ セクハラ行為の防止

- セクハラは重大な人権侵害である。
 - 相手の嫌がる言動をしていないか、勝手な思い込みはないか、軽率な言動をしていないか、十分注意が必要である。
 - 生徒に対し、指導的な立場にあることを自覚し、その立場を不当に利用した指導につながっていないか都度振り返る。

7 不祥事の防止

◎ セクハラとなりうる指導者の言動

- 指導上、必然性がないのに、身長や体重など身体的な成長や特徴を話題にしたり、尋ねたりすること。
- 容姿や体型などを話題にしたり、生徒の嫌がるあだ名で呼んだりすること。

7 不祥事の防止

◎ セクハラとなりうる指導者の言動

- 生徒に十分な説明をせず、生徒の練習や試合の様子などを撮影すること。
- 指導上、必然性がないのに、生徒の身体に触れること。
- 不適切な時間帯や場所での個別の指導を行うこと。

7 不祥事の防止

◎ セクハラとなりうる指導者の言動

- 性に関することや異性関係に関することなどを話題にしたり、尋ねたりすること。
- 性的な内容の手紙や電子メールを送ること。
- 指導上、必然性がないのに、生徒の身体を凝視すること。

7 危ない指導者の例

- ▶ 試合に負けたからといって**罰練習**させる
- ▶ 試合中に**喝を入れる**ために殴る
- ▶ **練習を休む**と技能が低下すると思っている
- ▶ **強制的な自主練習**を行わせる
- ▶ 定期試験前に部活動を休まない
- ▶ 自分の**出世の手段**に部活動を使う
- ▶ 退部した生徒を生徒自身の問題と考える
- ▶ 根性(精神力)があれば、**取れないボールも取れる**と考えるし、そのように檄をとばす

7 危ない指導者の例

- ▶ 家庭を顧みず、生活すべてを部活動に捧げる
- ▶ 部活動の麻薬性に気づいていない
- ▶ けがや痛みを根性や精神力で治せ、治せると言う
- ▶ けがや病気でも休ませたり別メニューを考えない
- ▶ 部活動規則違反に連帯責任の集団罰を課す
- ▶ 罰として、頭を丸めろと言う
- ▶ 長時間の練習が勝利への近道と考えている
- ▶ 教材研究もせず、いい加減に授業をする
- ▶ 放課後から元気、活力が出る

H29岐阜県学校保健研究大会資料
中京大学スポーツ科学部
近藤 良孝 氏

6. 敗北は貴方の責任です
7. 子どもの将来を考えた指導を
8. 周囲との連携を大切に
9. 体罰、言葉の暴力は厳禁です
10. 安全第一

「指導者のための10カ条」

1. 褒めて下さい
2. 優先順位をつけましょう
3. 向上心を忘れず謙虚な姿勢で
4. 審判員のレベルアップに貢献を
5. 試合をするのはプレイヤーです

地域部活動指導者育成研修会

8 配慮事項



8 配慮事項(登録・出場、文化芸術等の大会への参加)

- ☑ 所属する第3学年の生徒が岐阜県及び各郡市中学校体育連盟が主催する「中学校総合体育大会」への登録・出場、文化芸術等の大会等への参加に配慮するなど、どの生徒も自らの意思で運動種目や芸術文化等の分野・活動等を選択し、中学校3年間を通して継続的に取り組んだ成果が確認でき、達成感や充実感がもてる機会・場の設定に努める。

8 配慮事項(会計管理)

- ☑ 部費等の徴収
 - ・保護者が負担する部費等の経費について、保護者会等において目的や用途等を明確に示し、理解を得て徴収する。
- ☑ 部費等の管理
 - ・保管方法は、口座管理とし、できる限り現金を取り扱わない。
 - ・会計処理は、保護会が行い、執行や会計について保護会等で承認を得る。
- ☑ 購入に係る業者の選定
 - ・物品購入に関しては、保護会等で業者の選定を公正に行い、価格についても保護者に過重な負担とならないように留意する。